

Ⅲ ^{ココロ}心のバリアフリー

1. 1 心のバリアフリー

(1) 心のバリアフリーをめざして

吹田市では、「人を思いやり、助け合う」このことが、バリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりを自指しています。

ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。一人ひとりにおいても、「みんながやっているから」、「自分一人くらい大丈夫だろう」といった気持ちを振り返り、自転車の放置や道路の不法占用（看板・商品のはみ出し等）等が及ぼす影響について考え、バリアフリーへの理解、マナーの向上に努めることが大事です。また、指導を行う行政、ハード整備を実施する施設設置管理者、道路利用者、沿道住民が互いに協力して、心のバリアフリーを進めていくことも重要です。



歩道上の迷惑自転車駐車は、視覚障がい者にとってとても危険です。



駐車車両が歩道に乗り上げていると、車いす利用者や視覚障がい者だけでなく、健常者ですら、歩道を使うことができません。



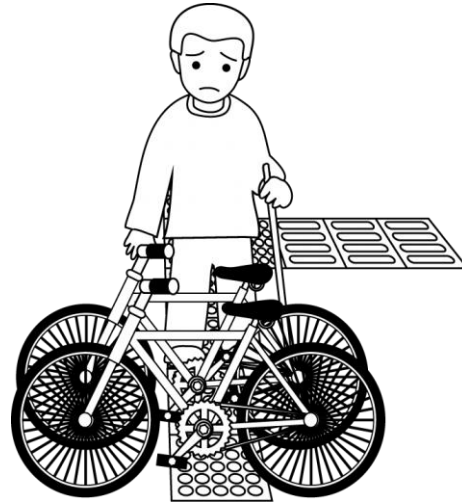
せっきくの視覚障がい者誘導用ブロックも、迷惑自転車駐車のため使うことができません。

(2) 心のバリアフリーの取組

ハード整備を行っても、その施設が使える状態でなければ、バリアフリー化がなされているとは言えません。また、ハード整備をどれだけ行っても、解消できないバリアもあります。

例えば歩道上の迷惑自転車駐車や商品、着板などは、道路を通行する人にとって迷惑となるだけでなく、目の不自由な方が通行した場合には事故を起こす可能性もあります。また、身体障がい者用駐車スペースに障がいを持たない方が車を駐車すると、本当にそのスペースを必要とする方が使用できなくなります。

○歩道上に自転車や着板などの障害物が置かれていると・・・



これらを解消するためには、一人ひとりの「心のバリアフリー」が重要ですが。そして「心のバリアフリー」を広げていくためには、「他人事」ではなく「自分の問題」としてとらえ、考え、行動していく必要があります。

<心のバリアフリーの取組例>

【積極的な取組】

- 高齢者、障がい者等の方にとって、バリアとなるものについて理解を深める
- 車いすの方が階段や段差を上げずに困っていたら、声をかけ、お手伝いする。
- 視覚障がい者の方が交差点を渡ろうとしていたり、電車に乗ろうとしていたら、声をかけ、お手伝いする。

等等

【マナーの向上】

- 迷惑自転車駐車をしない。
- 違法駐車をしない。
- お店の商品を歩道上に置かない。

等等

1. 2 ソフト施策

吹田市では、ハード整備のみでは早急な解決が困難である場合の取組として、また、ハード整備完了後もより多くの方が安全・安心・快適に移動できるための取組として、ハード整備とともに、以下のソフト施策も重点的に進めていきます。

■ 広報・啓発の推進

- 車道や歩道、身体障がい者用の駐車スペース、公園等における迷惑自転車駐車や違法駐車、不法占用物（看板・商品のはみ出し等）対策として、自転車等利用者へのマナー・モラル向上のための啓発看板の設置、店舗への声掛け、ポスターの配布、また自転車マナーアップ強化月間を設けるなど公安委員会等関係機関・市民と協力しながら自粛の呼びかけ、指導、取締りを進めます。
- 総合教育や交通安全教育等の中でバリアフリーの啓発（交通用具利用者へのマナーの向上、子どもの頃からバリアフリーへの理解の向上等）を行う取組を導入します。
- 出前講座を実施し、心のバリアフリーの啓発を進めます。
- NPO、ボランティア団体、事業者等と連携しながら、バリアフリーの意識啓発、マナー向上を図るための、広報、イベント等を実施します。

■ 情報提供

- バリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築を検討します。
- ホームページをさらに充実させるなど、市内のバリアフリー情報の提供を進めます。
また、工事中であっても歩行者が安全に歩ける空間を確保するとともに工事情報の提供等に努めます。
- わかりやすい案内表示の方法について検討します。